

相続人代表者指定届出書

佐那河内村長 様

令和 年 月 日

次のとおり、被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者を指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。

なお、今後本件に関する紛争があったときは、当方にて解決し、貴村に対して一切ご迷惑をおかけしません。

被相続人 (亡くなられた方)	(ふりがな) 氏 名			
	住 所	〒	—	
	死亡年月日	令和 年 月 日		

相続人代表者 (申請者)	(ふりがな) 氏 名				印
	住 所	〒	—		
	被相続人との続柄		連絡先	() —	

※ 相続人代表者とは、相続の手続きが完了するまでの間、税金の課税及び納付を円滑に進めるため、納税通知書等を受領する方を指定していただくもので、遺産分割や相続登記（名義変更）の手続きとは関係ありません。相続登記（名義変更）については、別途、法務局での手続きが必要です。

相続人代表者 以外の相続人 (該当する方 すべてご記入 ください)	(ふりがな) 氏 名	住 所	被相続人 との続柄	備 考
		〒 —		
		〒 —		
		〒 —		
		〒 —		
		〒 —		
		〒 —		

※ 相続人本人の署名が困難な場合は、本人の了解を得ていただければ代筆でも構いません。

※ 相続放棄をされた場合は、相続人の欄に氏名等を記載し、備考欄に「相続放棄」と記載のうえ、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄受理証明書」の写しがあれば添付してください。

※ 未登記の家屋の名義変更是、相続人が確定した後、「未登記家屋所有者変更届出書」により、村役場住民税務課に届出してください。

※ 村税等を亡くなられた方名義の口座から引落している場合は、変更・廃止の手続きをしてください。

